

四半期報告書

(第34期第3四半期)

自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第34期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 宮島 和美

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	62,603	59,807	82,807
経常利益 (百万円)	2,768	2,018	4,427
四半期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,674	160	△2,193
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,684	164	△2,182
純資産額 (百万円)	78,394	70,942	74,542
総資産額 (百万円)	90,163	81,316	86,849
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	25.80	2.51	△33.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.68	2.50	—
自己資本比率 (%)	86.4	86.6	85.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,794	2,778	6,145
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,595	1,870	△822
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,215	△3,926	△2,251
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	23,066	29,025	28,227

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.81	10.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度に連結子会社でありました株式会社ノイエスの株式を当企業集団外へ譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

また、当第3四半期連結累計期間において、第2四半期連結累計期間に連結子会社でありましたニコスタービューテック株式会社(以下、「(旧)ニコスタービューテック株式会社」といいます。)は、平成25年10月1日に設立いたしました連結子会社であるニコスタービューテック株式会社へ平成25年12月1日に化粧品事業を吸収分割により承継させ、同日に連結子会社である(旧)ニコスタービューテック株式会社を消滅会社、連結子会社である株式会社ファンケル美健を存続会社とする吸収合併を行いました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成24年末以降の株高を背景とした消費者マインドの好転により個人消費が堅調に推移しており、設備投資も企業業績が改善するに伴い徐々に持ち直すなど、緩やかに回復しております。海外経済の不確実性が先行き懸念されますが、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果も加わり、回復基調を強めていくと期待されます。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、栄養補助食品関連事業が前年同期を下回ったほか、エステ事業を営む連結子会社の株式会社ノイエスの株式を第1四半期連結累計期間に当企業集団外へ譲渡したことなどにより減収となり、全体では59,807百万円(前年同期比4.5%減)となりました。営業利益は、マーケティング費用が前年同期に比べて減少したものの、売上高の減少により1,713百万円(前年同期比28.6%減)、経常利益は2,018百万円(前年同期比27.1%減)となりました。四半期純利益は、特別損失に台湾およびシンガポールの小売事業からの撤退ならびに台湾現地法人の解散を決定したことに伴う事業撤退損891百万円を計上したことなどにより160百万円(前年同期比90.4%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は34,348百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

	平成25年3月期 前第3四半期連結累計期間		平成26年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	27,885	79.7	27,765	80.8	△0.4
アテニア化粧品	5,904	16.9	5,730	16.7	△3.0
その他	1,189	3.4	853	2.5	△28.3
合計	34,980	100.0	34,348	100.0	△1.8

	平成25年3月期 前第3四半期連結累計期間		平成26年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	17,567	50.2	17,311	50.4	△1.5
店舗販売	11,650	33.3	11,814	34.4	1.4
卸販売他	1,710	4.9	1,318	3.8	△22.9
海外	4,052	11.6	3,903	11.4	△3.7
合計	34,980	100.0	34,348	100.0	△1.8

ファンケル化粧品は、海外が振るわなかつものの、国内においてリニューアル発売した「洗顔パウダー」や「マイルドクレンジングオイル」が好調に推移したことなどにより、前年同期並みの27,765百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

アテニア化粧品は、再建に向けた構造改革を行う中、5,730百万円(前年同期比3.0%減)となりました。

販売チャネル別では、通信販売は17,311百万円(前年同期比1.5%減)、店舗販売は11,814百万円(前年同期比1.4%増)、卸販売他は1,318百万円(前年同期比22.9%減)、海外は3,903百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

営業損益

損益面では、マーケティング費用が減少したことなどにより、営業利益は2,843百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

② 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は、19,142百万円(前年同期比5.8%減)となりました。

	平成25年3月期 前第3四半期連結累計期間		平成26年3月期 当第3四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	8,133	40.0	7,684	40.1	△5.5
店舗販売	4,546	22.4	4,556	23.8	0.2
卸販売他	5,546	27.3	5,138	26.9	△7.4
海外	2,100	10.3	1,762	9.2	△16.1
合計	20,327	100.0	19,142	100.0	△5.8

製品面では、ダイエットサプリメント「カロリミット」が前年同期並みを維持したものの、その他製品が振るわず減収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は7,684百万円(前年同期比5.5%減)、店舗販売は4,556百万円(前年同期比0.2%増)、卸販売他は5,138百万円(前年同期比7.4%減)、海外は1,762百万円(前年同期比16.1%減)となりました。

営業損益

損益面では、減収となったほか、新規のお客様獲得のためにマーケティング費用を増加させたことや、新製品に対するプロモーションを実施したことなどにより営業利益は380百万円(前年同期比72.2%減)となりました。

③ その他

売上高

他の売上高は6,317百万円(前年同期比13.4%減)となりました。

	平成25年3月期 前第3四半期連結累計期間	平成26年3月期 当第3四半期連結累計期間	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米事業	2,239	2,129	△4.9
青汁事業	2,496	2,411	△3.4
その他の事業	2,559	1,775	△30.6
合計	7,296	6,317	△13.4

発芽米事業は、卸販売他は堅調だったものの、通信販売が振るわず、2,129百万円(前年同期比4.9%減)となりました。

青汁事業は「本搾り青汁 プレミアム」および「本搾り青汁 大豆プラス」が堅調だったものの、その他製品が振るわず、2,411百万円(前年同期比3.4%減)となりました。

その他の事業は、エステ事業を営む連結子会社の株式会社ノイエスの株式を当企業集団外へ譲渡したことなどにより、1,775百万円(前年同期比30.6%減)となりました。

営業損益

損益面では、減収となったものの、マーケティング費用の減少やエステ事業の売却に伴う収益性の改善により、前年同期に比べて147百万円改善し、50百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は29,025百万円となり、前連結会計年度末より797百万円増加いたしました。当第3四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,778百万円(前年同期は2,794百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、減価償却費2,213百万円、たな卸資産の増減額758百万円および売上債権の増減額338百万円などによる増加と、仕入債務の増減額840百万円および法人税等の支払額1,352百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1,870百万円(前年同期は2,595百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、有価証券の売却及び償還による収入3,861百万円による増加と、有形固定資産の取得による支出1,345百万円および無形固定資産の取得による支出555百万円などによる減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,926百万円(前年同期は2,215百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、自己株式の取得による支出1,720百万円および配当金の支払額2,161百万円などによる減少であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針について

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。当社は「<美>と<健康>をテーマに不のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

□ 企業価値の源泉について

当社は、長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、販売チャネルおよび取扱製品の拡充のほか、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示の実施、留守でも製品を受け取れる「置き場所指定サービス」や返品・交換の無期限保証制度の導入など、お客様の目線に立って業務を推進しております。

お客様視点に立ち、お客様が期待している以上の「新しい価値＝感動品質」を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

ハ 中期経営計画に基づく取組み及び経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁などの事業を展開してまいりました。

しかしながら、世の中の「不」の解消を目指し、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とする「もっと何かできるはず」という経営理念が希薄化しつつあります。

こうした状況の下、平成25年1月15日に公表いたしましたとおり、市場環境の急速な変化や競争激化の波に打ち勝ち、事業の再成長とグローバル企業としての更なる躍進を遂げるためには、今一度当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進め、世界中のお客様との強固な絆を築き上げることが最重点テーマであると考え、創業者である池森賢二が経営執行に直接関与できる新経営体制に移行いたしました。

また、以下の目的により、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、新設会社をそれぞれ「株式会社ファンケル化粧品」、「株式会社ファンケルヘルスサイエンス」とする持株会社体制へ移行いたします。

(イ) 経営体制および事業執行体制の強化

迅速な意思決定と事業実行のために、事業ごとの責任を明確にするとともに、創業の精神に立ち返り、常にお客様視点に立った行動、新しいことに果敢にチャレンジ、社会に貢献する「ファンケルらしい経営」の実現を目指すべく、平成25年3月1日付で、カンパニー制に移行いたしました。今後は、持株会社体制のもとで、事業ごとの専門性・自律性をより高めるとともに、適切な牽制のもとでコーポレート・ガバナンスをより強化してまいります。

(ロ) グループでのグローバル対応強化

当社は、化粧品事業のリブランディングを始め、企業ブランド価値の向上に取組んでまいりましたが、今後はこれらの取組みをグローバルで対応していく必要があると認識しております。これらの取組みについて、持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定を行ってまいります。

(基本戦略)

平成26年3月期を初年度とする中期戦略(平成26年3月期～平成28年3月期)をスタートいたしました。直販部門を持つ研究開発型のメーカーとしての強みを発揮することを基本方針とし、「事業基盤の強化」を図るとともに、「採算性重視の経営」を徹底してまいります。

「事業基盤の強化」：中高年層のお客様を軸とした製品展開を強化し、中核製品への育成を図るとともに、研究開発力をさらに強化し、新しい市場とサービスの開拓を目指してまいります。

「採算性重視の経営」：3年間で主力製品の原価率5%低減を目指すとともに、採算性・生産性の指標を重視し徹底したコスト削減を図ってまいります。

(各事業の戦略)

化粧品事業では、ファンケル化粧品は「無添加アンチストレスケア」という独自価値を軸に、さらなる無添加化粧品市場の拡大のため、新しいお客様の獲得とブランドロイヤルティの向上を目指してまいります。製品戦略では、主力製品のリニューアルや製品ラインアップの拡充を図るとともに、アンチエイジング研究を強化し、高齢化社会に対応した新ラインの開発を目指してまいります。また世界に先駆けて開発した「角層バイオマーカー測定」など、最先端の無添加技術を結集した高機能プレステージブランド(パーソナルスキンケア)の開発を行い、高価格帯マーケットへの参入を図ってまいります。さらにこれまでに蓄積した無添加技術を応用し、卸先のお取引先様の様々なニーズに対応した流通向け製品の開発を目指してまいります。販売戦略では、直販チャネルに加え流通チャネルでの展開を強化することにより、新たなお客様との接点拡大を図ってまいります。また店舗チャネルでは高い専門性とカウンセリング力を持つスタッフの配置と新たなカウンセリングツールの導入により、お客様の満足度およびブランドロイヤルティの向上を図ってまいります。

アテニア化粧品はブランドコンセプトを再定義し、化粧品ラインアップの整理や最高峰アンチエイジングラインの開発を行うほか、販売システムの再構築などを通じて事業強化を図ってまいります。

栄養補助食品事業では、お客様一人ひとりの生涯にわたる健康づくりを科学的にサポートし、「Good Aging(心身ともにより良い状態が続くこと)の実現」を目指してまいります。中高年市場の更なる開拓を目指し、中高年層をターゲットとした当社オリジナルの戦略製品を育成し、製品ラインアップの拡充を図ってまいります。またサプリメントの「体内効率」・「体内持続時間」に着目し、当社の強みである研究開発力を活かした独自性の高い製品を開発し、他社との差別化を図ってまいります。機能性食品分野では、将来の健康食品の在り様を見据え、普段の食生活で摂取可能な機能性の高いサプリメント機能を持った食品の開発により、新たな市場を創造してまいります。予防医療分野では、当社の研究開発・技術力に加え、お客様の健康をトータルにサポートできる経営資源を活用し、事業強化を図ってまいります。

(販売チャネル戦略)

直営店舗はショールームとして位置づけるとともに、お客様のニーズに専門的にお応えできるよう、化粧品と健康食品それぞれの専門店として、統廃合を含めリニューアルおよび業態転換を図ってまいります。当社の企業姿勢、研究技術、製品、サービスを結集させた旗艦店「ファンケル 銀座スクエア」をグローバル展開に向けた情報発信・情報収集基地として、平成25年10月にリニューアルいたしました。同館の化粧品・健康食品フロアを専門店のモデル店舗とし、蓄積したノウハウを全国に展開してまいります。

インターネット通信販売では、インターネット利用率の増加やデバイスの変化、インターネット技術の進歩を踏まえ、さらなるユーザビリティの向上とパーソナルアプローチの強化を図り、利便性とロイヤルティの向上を目指してまいります。

海外では、事業の根本的な見直しを図り、平成26年3月を目途に台湾およびシンガポールの小売事業から撤退いたします。台湾およびシンガポールにおいては、平成26年4月以降、卸販売として展開していく予定です。米国では非連結子会社が展開しているboscia(ボウシャ)とともに、ファンケルブランドの再展開を検討し、市場戦略を推進してまいります。

(人材育成)

平成25年3月に設立した教育機関「ファンケル大学」による、店舗スタッフとコンタクトセンタースタッフの専門教育を強化することで、お客様満足度の向上および信頼関係の構築に取組んでまいります。また、ファンケルらしさの醸成を目的とした「理念教育」や「女性管理職向けプログラム」「幹部候補生育成プログラム」を行う「池森経営塾」を継続的に実施し、従業員教育および次代の経営層育成強化に取組んでまいります。

さらに女性登用を積極的に行い、平成28年3月期には女性管理職比率40%(平成25年3月期31%)を目指してまいります。

(環境配慮)

当企業集団は、「置き場所指定お届け」サービスによる配送回数の減便、化粧品の外箱裏面への能書印刷による別刷り能書の削減、エコパック容器の開発など、環境対策に積極的に取組んでまいりました。

さらに環境事業計画「ファンケル ECOプラン」を策定し、各事業所の環境目標を掲げ環境対策に取組んでまいりました。また、従業員が家庭でCO₂削減を行う「家庭でエコプログラム」を実施しております。

ニ コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち2名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、その他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べております。さらに、監査法人との連携を強化するなど、公正な経営監視体制をとっています。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

取締役会は、取締役14名(うち社外取締役1名)で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

なお、当企業集団は、平成26年4月1日をもって持株会社体制へ移行することにより、持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定を行い、強固なグループガバナンス体制を構築してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の課題と位置づけ、「内部統制基本方針」に基づき、当社代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置して内部統制の強化を図っております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会決議および平成25年6月15日開催の第33期定時株主総会において継続の承認をいただき、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。

本プランは、下記AないしCのいずれか、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

- A. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- B. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- C. 上記A又はBに掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下Cにおいて同じとします。)との間で、当該他の株主が当該特定他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。)

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会又は取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの具体的な内容(前記①ないし③の具体的な内容を含みます)は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご参照願います。

(<http://www.fancl.jp/company/news/pdf/2013.05.14baisyuboueisakukeizoku.pdf>)

④ 前記③の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっても、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えております。

さらに、独立委員会は、当社社外監査役1名および当社経営陣からの独立性の高い有識者2名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用するこことにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は1,820百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、前連結会計年度末に比べて5,532百万円減少し、81,316百万円となりました。この要因は、流動資産の減少4,169百万円および固定資産の減少1,363百万円であります。流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少419百万円、有価証券の減少3,849百万円およびたな卸資産の減少785百万円であります。固定資産の減少の主な要因は、減価償却の実施などによる有形固定資産の減少419百万円、無形固定資産の減少414百万円、投資有価証券の減少198百万円および保証金の減少による投資その他の資産の「その他」の減少331百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて1,932百万円減少し、10,373百万円となりました。この要因は、流動負債の減少1,833百万円および固定負債の減少99百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金の減少864百万円、未払法人税等の減少835百万円および賞与引当金の減少412百万円であります。固定負債の減少の主な要因は、繰延税金負債の減少などによる固定負債「その他」の減少116百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて3,600百万円減少し、70,942百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払いなどによる利益剰余金の減少2,047百万円および自己株式の取得による減少1,591百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べて1.3ポイント上昇し、86.6%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年11月14日
新株予約権の数(個)	1,201(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,100(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成25年12月3日～平成55年12月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 894 資本組入額 447
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整します。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1 ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1 株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 謙渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を謙渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,630,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,210,700	632,107	—
単元未満株式	普通株式 335,700	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	632,107	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	1,630,300	—	1,630,300	2.50
計	—	1,630,300	—	1,630,300	2.50

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 (ビューティカンパニー 副カンパニー長 兼ネットチャネル合同チーム リーダー)	取締役執行役員 (ビューティカンパニー 副カンパニー長 兼ネット営業本部長)	保坂 嘉久	平成25年10月 1 日
代表取締役副社長執行役員 (ヘルスカンパニー長)	代表取締役副社長執行役員	田多井 賀	平成25年12月 16 日
取締役常務執行役員 (カスタマーサービスセンター長)	取締役常務執行役員 (ヘルスカンパニー長)	村上 晴紀	

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,720	19,514
受取手形及び売掛金	10,071	9,652
有価証券	13,359	9,510
商品及び製品	2,834	2,423
仕掛品	43	13
原材料及び貯蔵品	3,176	2,832
その他	1,995	2,429
貸倒引当金	△70	△413
流動資産合計	50,131	45,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,673	22,283
減価償却累計額及び減損損失累計額	△13,729	△13,624
建物及び構築物（純額）	8,944	8,658
機械装置及び運搬具	6,563	6,674
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,314	△5,578
機械装置及び運搬具（純額）	1,249	1,095
工具、器具及び備品	7,332	7,371
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,233	△6,255
工具、器具及び備品（純額）	1,098	1,116
土地	※3 10,216	※3 10,216
リース資産	326	264
減価償却累計額及び減損損失累計額	△213	△173
リース資産（純額）	112	91
その他	32	57
有形固定資産合計	21,655	21,236
無形固定資産		
その他	3,796	3,382
無形固定資産合計	3,796	3,382
投資その他の資産		
投資有価証券	7,327	7,129
その他	※2 3,937	※2 3,606
投資その他の資産合計	11,265	10,735
固定資産合計	36,717	35,354
資産合計	86,849	81,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,383	1,519
未払法人税等	932	96
賞与引当金	933	521
ポイント引当金	1,434	1,463
事業撤退損失引当金	—	244
資産除去債務	2	5
その他	4,236	4,237
流動負債合計	9,922	8,089
固定負債		
退職給付引当金	1,593	1,624
役員退職慰労引当金	54	71
資産除去債務	498	467
その他	236	120
固定負債合計	2,383	2,284
負債合計	12,306	10,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	51,906	49,859
自己株式	△333	△1,924
株主資本合計	74,074	70,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	11
その他の包括利益累計額合計	6	11
新株予約権	461	495
純資産合計	74,542	70,942
負債純資産合計	86,849	81,316

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	62,603	59,807
売上原価	20,358	18,881
売上総利益	42,245	40,926
販売費及び一般管理費	39,847	39,213
営業利益	2,397	1,713
営業外収益		
受取利息	84	54
受取配当金	150	10
為替差益	27	122
保険返戻金	4	1
雑収入	169	159
営業外収益合計	438	348
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	38	4
雑損失	29	39
営業外費用合計	67	43
経常利益	2,768	2,018
特別利益		
固定資産売却益	—	0
新株予約権戻入益	—	0
現物配当に伴う交換利益	107	—
特別利益合計	107	1
特別損失		
固定資産売却損	—	14
固定資産除却損	14	151
減損損失	268	12
店舗閉鎖損失	59	118
訴訟関連損失	—	223
関係会社株式売却損	—	136
事業撤退損	—	* 891
その他	15	4
特別損失合計	357	1,552
税金等調整前四半期純利益	2,518	466
法人税、住民税及び事業税	609	218
法人税等調整額	234	87
法人税等合計	843	306
少数株主損益調整前四半期純利益	1,674	160
四半期純利益	1,674	160

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,674	160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	4
その他の包括利益合計	10	4
四半期包括利益	1,684	164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,684	164
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,518	466
減価償却費	2,558	2,213
減損損失	268	12
株式報酬費用	119	133
のれん償却額	56	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	12	360
賞与引当金の増減額（△は減少）	△409	△403
ポイント引当金の増減額（△は減少）	74	29
退職給付引当金の増減額（△は減少）	40	30
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	16	16
事業撤退損失引当金の増減額（△は減少）	—	244
受取利息及び受取配当金	△235	△64
為替差損益（△は益）	△33	△85
関係会社株式売却損益（△は益）	—	136
固定資産売却損益（△は益）	—	13
固定資産除却損	14	151
店舗閉鎖損失	59	118
訴訟関連損失	—	223
事業撤退損	—	275
現物配当に伴う交換利益	△107	—
売上債権の増減額（△は増加）	△316	338
たな卸資産の増減額（△は増加）	42	758
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△155	△132
その他の固定資産の増減額（△は増加）	8	32
仕入債務の増減額（△は減少）	△234	△840
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△585	320
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△26	△16
その他	△25	△55
小計	3,659	4,280
利息及び配当金の受取額	223	75
法人税等の支払額	△1,088	△1,352
訴訟関連損失の支払額	—	△223
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,794	2,778

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500	—
有価証券の売却及び償還による収入	4,000	3,861
有形固定資産の取得による支出	△1,698	△1,345
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	△1,336	△555
無形固定資産の売却による収入	—	2
投資有価証券の取得による支出	△4,000	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	200	0
関係会社出資金の払込による支出	—	△44
関係会社株式の取得による支出	△203	△8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△108
貸付けによる支出	△76	—
貸付金の回収による収入	47	25
その他の支出	△74	△32
その他の収入	45	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,595	1,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	—	6
自己株式の取得による支出	△0	△1,720
配当金の支払額	△2,179	△2,161
その他	△35	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,215	△3,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	73
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,989	797
現金及び現金同等物の期首残高	25,056	28,227
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,066	※ 29,025

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
連結の範囲の重要な変更	
第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度に連結子会社でありました株式会社ノイエスの株式を当企業集団外へ譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。ただし、株式譲渡までの損益計算書は連結しております。	
当第3四半期連結累計期間において、第2四半期連結累計期間に連結子会社でありましたニコスタービューテック株式会社(以下、「(旧)ニコスタービューテック株式会社」といいます。)は、平成25年10月1日に設立いたしました連結子会社であるニコスタービューテック株式会社へ平成25年12月1日に化粧品事業を吸収分割により承継させ、同日に連結子会社である(旧)ニコスタービューテック株式会社を消滅会社、連結子会社である株式会社ファンケル美健を存続会社とする吸収合併を行いました。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度(平成25年3月31日)

流山工業団地協同組合の株式会社商工組合中央金庫からの借入金1,528百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

流山工業団地協同組合の株式会社商工組合中央金庫からの借入金1,520百万円について、同組合の他の組合員企業14社とともに連帯保証しております。

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産「その他」	442百万円	458百万円

※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額および連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
土地	173百万円	173百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事業撤退損

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日)

第2四半期連結累計期間において、台湾およびシンガポールの小売事業からの撤退ならびに台湾現地法人の解散を決定したことに伴う損失額であり、内訳は次のとおりであります。

(シンガポール関係)

減損損失	71百万円
------	-------

事業撤退損失引当金繰入額	
--------------	--

店舗閉鎖に伴う違約金等	178百万円
-------------	--------

その他	66百万円
-----	-------

(台湾関係)

関係会社株式評価損	203百万円
-----------	--------

貸倒引当金繰入額	371百万円
----------	--------

合計	891百万円
----	--------

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	15,161百万円	19,514百万円
有価証券勘定	13,897百万円	9,510百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等(有価証券)	△5,992百万円	一百万円
現金及び現金同等物	23,066百万円	29,025百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月2日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,080	17	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,980	20,327	55,307	7,296	62,603	—	62,603
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	34,980	20,327	55,307	7,296	62,603	—	62,603
セグメント利益又は損失(△)	2,589	1,370	3,960	△197	3,762	△1,364	2,397

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△1,364百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、株式会社シャローネ(平成23年3月1日に連結子会社であるニコスタービューテック株式会社により吸収合併)の株式取得により発生した「化粧品関連事業」に係るのれんについて、227百万円の減損損失を計上しております。

また、閉店およびリニューアルの意思決定を行った店舗設備について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。この減損損失に関する「化粧品関連事業」および「栄養補助食品関連事業」の情報は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

上記「固定資産に係る重要な減損損失」に記載した減損損失により、当第3四半期連結累計期間において、「化粧品関連事業」に係るのれんの金額が227百万円減少しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,348	19,142	53,490	6,317	59,807	—	59,807
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	34,348	19,142	53,490	6,317	59,807	—	59,807
セグメント利益又は損失(△)	2,843	380	3,224	△50	3,174	△1,461	1,713

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△1,461百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりあります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	25円80銭	2円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,674	160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,674	160
普通株式の期中平均株式数(株)	64,885,194	64,000,608
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	25円68銭	2円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	313,546	346,017
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

平成26年1月15日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、当社の使用人および当社関係会社の使用人に対して、以下のとおりストック・オプションを付与することを決定いたしました。

1. 付与対象者および人数

当社の使用人および当社関係会社の使用人 2,993名

2. 新株予約権を割り当てる日

平成26年2月24日

3. 新株予約権の数

15,953個

4. 新株予約権の目的である株式の種類

普通株式

5. 新株予約権の目的である株式の数

1,595,300株(新株予約権1個当たり100株)

6. 新株予約権の行使時の払込金額

平成26年2月24日に決定する

(1株当たりの払込金額は、平成26年1月1日から平成26年1月31日の当社普通株式の終値の平均値と平成26年2月24日の終値のいずれか高い金額とする。)

7. 新株予約権の行使期間

平成28年1月16日から平成31年1月15日まで

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

未定

2 【その他】

第34期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年11月14日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,080百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 17円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 正 典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期レビュー報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 宮島 和美

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の宮島和美は、当社の第34期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。